

challenge for

Sustainable Development Goals

FUJIKEN DOBOKU CO.,LTD,

Target period 2022/4 - 2023/3

Issued date 2023/6/30

ECO ACTION 21



▶ CONTENTS -目次-

○ 目次	P2
○ 代表挨拶	P3
○ 事業概要	P4
○ 環境経営方針	P6
○ 環境経営システム	P8
○ 環境経営目標及び環境経営計画（R4）	P9
○ 環境経営目標とその実績	P12
○ Reduce（削減）	P14
○ Reuse（再利用）	P18
○ Recycle（リサイクル）	P20
○ Regional Contribution（地域貢献）	P24
○ 健康管理	P26
○ 職場環境改善	P27
○ 環境経営目標及び環境経営計画（R5）	P28
○ 環境関連規制法および遵守チェック表	P31
○ 代表者による全体評価と見直し・指示	P32

1 健康を なぐさめよう	P21
2 健康を 守り続けよう	P21
3 すべての人に 健康と福祉を	P23 P26 P27
4 質の高い教育を みんなに	P27
5 ジェンダー平等を 実現しよう	P27
6 豊かさを 分けあおう	P17
7 エネルギー を大切にしよう	P15 P16 P22 P23 P25
8 働きがい を促進しよう	P27
9 産業と 技術革新の 振興を 図ろう	P27
10 人や国の 不平等を なくそう	P21
11 住み続け たいまち を つくろう	P25
12 つくる 未来は みんなの 未来	P16 P17 P19 P21 P22 P23
13 自然資源 を 持続的に 利用しよう	P15 P16 P17 P19 P21 P22 P23 P25
14 海の豊かさ を増そう	P15 P19 P25
15 陸の豊かさ を増そう	P15 P19 P25
16 陸の豊かさ を増そう （陸の豊かさ）	P21
17 パートナリ シップで 目標を 達成しよう	P21

ご挨拶

株式会社 フジケン土木は、昭和55年の創業以来、舗装工事を中心とした土木事業に携わってきました。地域密着型の企業として、公共工事から民間工事まで幅広く請け負い、徳島県の美しい道づくりに貢献しています。

2015年9月の国連サミットでSDGsが採択されてから、もうすぐ8年を迎えます。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の波に加え、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー価格の高騰により、人々の生活と世界中の経済に大きな影響が及ぼされ、持続可能な世界という目標は未だ遥か遠い彼方にあります。あの日から、いったいどれだけ前へ進めたのでしょうか。

先も見えない世界的な混乱の中、それでも私達は、今できることは何かを思考し、実践しなければなりません。建設業は、災害から人々を守り、暮らしを支え、生活を豊かにする産業です。しかし同時に、建築行為を通じて自然環境や生態系に影響を与え、環境負荷を発生させてしまう側面も持っています。ある意味では、事業としての理念そのものが、SDGsに合致している産業であると言えるのではないのでしょうか。

だからこそ私達には、目標に向かって進み続ける責任があります。定められた目標の一つ一つの意味を掘り下げ、自分たちの生活や仕事に結びつけ、直ちに行動する事が求められているのです。

今年の5月からは、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へと移行し、人々の生活や経済が活発になることが予想されます。ですがこれは、あくまでも「終息」ではなく「収束」。終わりではありません。

SDGsという目標も、コロナ禍の終息も、道のりは遠く果てしないものになるかもしれません。しかし、未来の世界を作るのは、今を生きる私達です。ゴールに少しでも近づけるように、私達フジケン土木は、安心と安全を第一にしながら、今後も新しい時代に適応した環境経営活動を展開して参ります。

代表取締役

佐藤 仁



企業理念

安全に。スマートに。確かな技術力をもって、地方都市の発展に貢献します



フジケン土木は、建設業の基盤である「**安全**」を第一とし
移り行く時代の変化を敏感に捉えながら
その時々で最適な在り方を目指すために
常に柔軟な姿勢を持つことを大切にしています

これまで培ってきた確かな**技術力**と
一歩先の未来を見据え挑戦する**行動力**をもって
地方都市の発展と
そこで暮らす人々に貢献する _____

それが、私たちに課せられたミッションです。

沿革



昭和37年4月 佐藤組 創業

昭和55年9月 有限会社フジケン土木 設立

平成03年5月 株式会社フジケン土木に組織変更

平成23年7月 環境経営システム エコアクション21認証取得

事業概要

名称及び代表者名

名称 株式会社 フジケン土木
代表取締役 佐藤 仁

所在地

本社 徳島市北田宮1丁目10番6号
資材置き場 徳島市不動東町5丁目94-2
HP fkdoboku.com
E-mail fkdoboku@gmail.com



環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 佐藤 仁
担当者 総務部 佐藤 航
連絡先 TEL 088-631-5330
FAX 088-631-9265

事業年度

令和4年4月1日～令和5年3月31日



事業内容

許可番号 徳島県知事許可（般一02）第2029号
建設業の種類 土木 舗装 とび土工 石 鋼構造物 しゅんせつ 塗装 水道施設
産業廃棄物 収集運搬業（許可番号3600074606）
※令和4年度においては事業実績がないのでEA21対象外

事業の規模

	単位	R2	R3	R4
売上高	百万円	388	223	245
従業員	人	13	13	13
本社床面積	m ²	50.6	50.6	50.6
資材置場延べ面積	m ²	1190	1190	1190

認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 株式会社 フジケン土木
事務所（本社・資材置き場）・現場

活動 建設業の全組織及び全活動



▶ POLICY -環境経営方針-

環境経営理念

私達は地球環境と事業活動の調和ある共存に貢献するため、全社員の力を合わせ環境への負荷を減らす建設活動に努め、以下の方針に基いた持続可能な環境経営活動を推進します。



1. 4Rの推進

従来の3R【Reduce（削減） Reuse（再利用） Recycle（リサイクル）】に【Regional Contribution（地域貢献）】を加えた次の4Rを推進し、継続的な環境経営に取り組めます。

削減

電力・燃料・二酸化炭素の削減
排水量の削減
一般廃棄物・産業廃棄物の削減

再利用

不用品の再活用の推進
一般廃棄物の削減
産業廃棄物の削減

リサイクル

グリーン購入の推進
一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクルの推進
紙資源のリサイクルの推進

地域貢献

現場及び事務所周辺の
清掃活動の推進



2.健康管理と職場環境改善

感染症及び熱中症予防対策を徹底し、社員の健康管理に努めます。また、年齢性別にかかわらず、全ての社員が働きやすい職場づくりを目指します。

3. 環境法令の遵守

私たちの事業に関わる環境法令及び地元との協定、すべての要求事項を遵守します。

4. 環境方針の周知と活動の発信

環境経営方針を全社員及び協力会社社員に周知徹底し、互いに協力しながら環境負荷低減活動を行います。また、環境経営レポートや自社ホームページによって社外へ積極的に公表・発信します。

5. SDGsの達成に資する取組

インフラ構築・整備、防災、衛生、省エネルギー、環境保護を通して、誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現を目指します。持続可能な開発のために国連が定める17の国際目標“SDGs”に資する取り組みを進めて参ります。

6. 環境経営の継続的改善の誓約

環境経営のステップアップを実践し、環境経営の継続的改善に取り組みます。



制定日 平成22年 11月1日

改定日 令和4年 4月3日

株式会社 フジケン土木

代表取締役 佐藤 仁

-環境経営システム-

組織図

```
graph LR; A[代表取締役  
環境管理責任者] --- B[環境事務局]; B --- C[工事部リーダー]; B --- D[総務部リーダー]; C --- E[全社員]; D --- E; E --- F[協力会社]
```

The organizational chart shows a hierarchy starting with the Representative Director and Environmental Management Officer (represented by a man in a suit). This role oversees the Environmental Management Office (represented by a woman). The Environmental Management Office oversees two departments: the Construction Department Leader (represented by a worker in a hard hat) and the General Affairs Department Leader (represented by a woman at a computer). Both department leaders oversee all employees (represented by a large brown box). Finally, all employees are connected to the Cooperative Company (represented by another large brown box).

-8-

-環境経営目標及び環境経営計（令和4年度）-

総務部

項 目	単 位	令和2年度 実績 【基準値】	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
① 電力使用量*	kWh／年	4,184	4,142	4,121	4,100	4,079
② ガソリン使用量	ℓ／年	1,954	1,934	1,925	1,915	1,905
③ 灯油使用量	ℓ／年	1,274	1,261	1,255	1,249	1,242
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,426	9,332	9,285	9,237	9,190
売り上げ原単位	kg-CO ₂ ／100万円	24.3	24.1	23.9	23.8	23.7
⑤ 水道使用量	m ³	152.5	151.0	150.2	149.5	148.7
⑥ 一般廃棄物排出量	t／年	0.0507	0.0502	0.0499	0.0497	0.0494
⑦ グリーン購入の推進	品／年	10	10	10	10	10
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*購入電力の排出係数 四国電力＝0.533(kg-CO₂/kWh)

- 令和2年の実績を基準値とし、①～⑥については、令和5年度までに1.5%、令和6年度までに2.0%、令和7年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑦については令和2年度以降年間10品購入することを目標とする
- ⑧については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

工事部

項 目	単 位	令和2年度 実績 【基準値】	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
① ガソリン使用料	ℓ／年	3,765	3,727	3,709	3,690	3,671
② 軽油使用料	ℓ／年	23,551	23,315	23,198	23,080	22,962
③ 灯油使用量	ℓ／年	607	601	598	595	592
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	71,007	70,297	69,942	69,587	69,232
売り上げ原単位	kg-CO ₂ ／100万円	183	181	180	179	178
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%／年	98.1%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品／年	10	10	10	10	10
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全社員	100.00%	100.00%	100.00%	100.0%	100.0%

- 令和2年度の実績を基準値とし、①～④については、令和5年度までに1.5%、令和6年度までに2.0%、令和7年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑤については全て99%を目標とする
- ⑥については令和元年度以降年間10品購入することを目標とする
- ⑦については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

令和4年度の環境活動計画書(総務部)

4Rの推進

Reduce 削減

電力・燃料・二酸化炭素の削減、排水量の削減、一般廃棄物の削減

Reuse 再利用

不用品の再活用の推進、一般廃棄物の削減

Recycle リサイクル

グリーン購入の推進、紙資源のリサイクルの推進

Regional Contribution 地域貢献

現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce		電力使用量の削減
	1	パソコン・コピー機の主電源を帰宅時に切る
	2	室内照明スイッチの適正な運用
	3	電機湯沸かし器の適正な運用（常時保温使用の禁止）
	4	切れた電球はLED電球に買い替える
		燃料使用量の削減
	1	石油温風器の適正運用（必要な区域・時間を限る）
	2	アイドリングストップ運動の推進
		排水量の削減
	1	こまめな止水を心掛ける
	2	節水コマを蛇口に設置する
Reuse		不用品の再活用の推進・一般廃棄物の削減
	1	コピーは出来る限り裏紙を使用する
	2	使い捨て紙コップではなく、マイカップの利用を推進する
	3	モノを棄てる前に再利用できないか考える
Recycle		グリーン購入の推進、廃棄物・紙資源のリサイクルの推進
	1	グリーン購入法関連商品・リサイクル製品を購入する
	2	廃棄物・紙資源のリサイクルに努める
Regional Contribution		現場・事務所周辺の清掃活動の推進
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

令和4年度の環境活動計画書(工事部)

4Rの推進

Reduce 削減

電力・燃料・二酸化炭素の削減、排水量の削減、一般廃棄物の削減

Reuse 再利用

不用品の再活用の推進、産業廃棄物の削減

Recycle リサイクル

産業廃棄物のリサイクルの推進、環境に配慮した資材の使用

Regional Contribution 地域貢献

現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce		電力使用量の削減
	1	夜間点滅灯にセンサーを設置する
	2	LED使用の工事警告灯を採用する
		燃料使用量の削減
	1	アイドリングストップ運動を推進する
	2	全ての車両機械のアイドリングストップステッカーを更新する
Reuse	3	重機・車両担当者による点検・整備を行う
		排水量の削減
Recycle	1	こまめな止水を心掛ける
	2	節水コマを蛇口に設置する
		不用品の再活用の推進・産業廃棄物の削減
	1	廃材は可能な限り再利用する
		産業廃棄物のリサイクルの推進
	1	がれき類は100%リサイクルを行う
Regional Contribution	2	廃棄物の分別を徹底する
	3	行動・運搬ルートを事前に検討・周知する
	4	建設副産物の再生処理を推進する
	5	再生材の分別を徹底する
	6	環境に配慮した資材を購入する
		現場・事務所周辺の清掃活動の推進
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

▶ ACI ACHIEVEMENT

-環境経営目標とその実績-

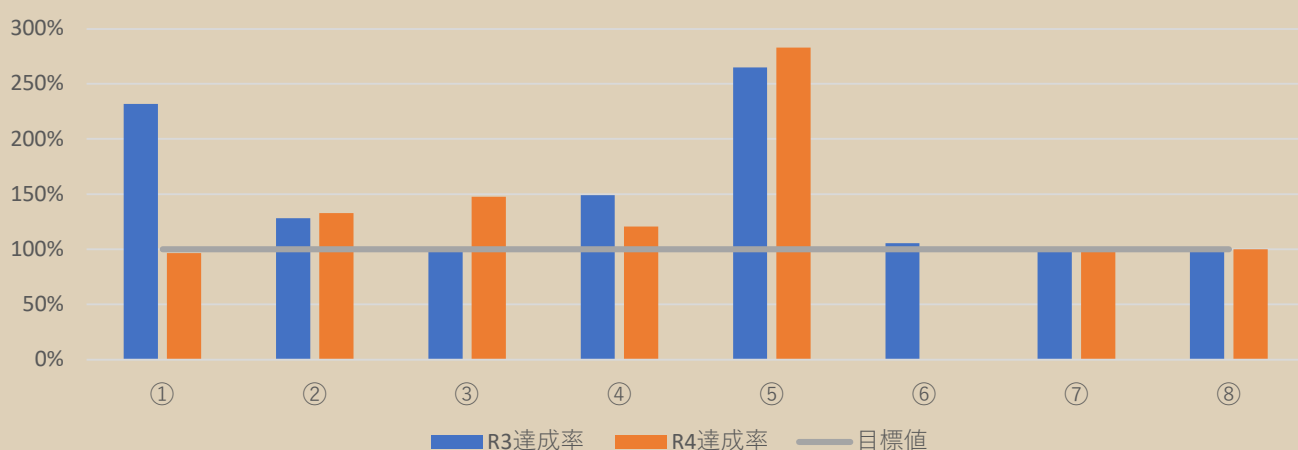
◆令和4年4月1日～令和5年3月31日

総務部

項 目	単 位	目標値	実績値	達成率	【参考】 R3達成率
① 電力使用量*	kWh／年	4,142	4,286	96.6%	231.85%
② ガソリン使用量	ℓ／年	1,934	1,455	132.9%	128.11%
③ 灯油使用量	ℓ／年	1,261	854	147.7%	100.88%
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,332	7,788	119.8%	149.09%
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	24.1	31.6	76.3%	174.9%
⑤ 水道使用量	m ³	151.0	53.36	283%	264.8%
⑥ 一般廃棄物排出量	t／年	0.0502	65.159	0.07%	105.59%
⑦ グリーン購入の推進	品／年	10	10	100.0%	100.0%
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者/ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

購入電力の排出係数 四国電力 = 0.533(kg-CO₂/kWh)

総務部達成率

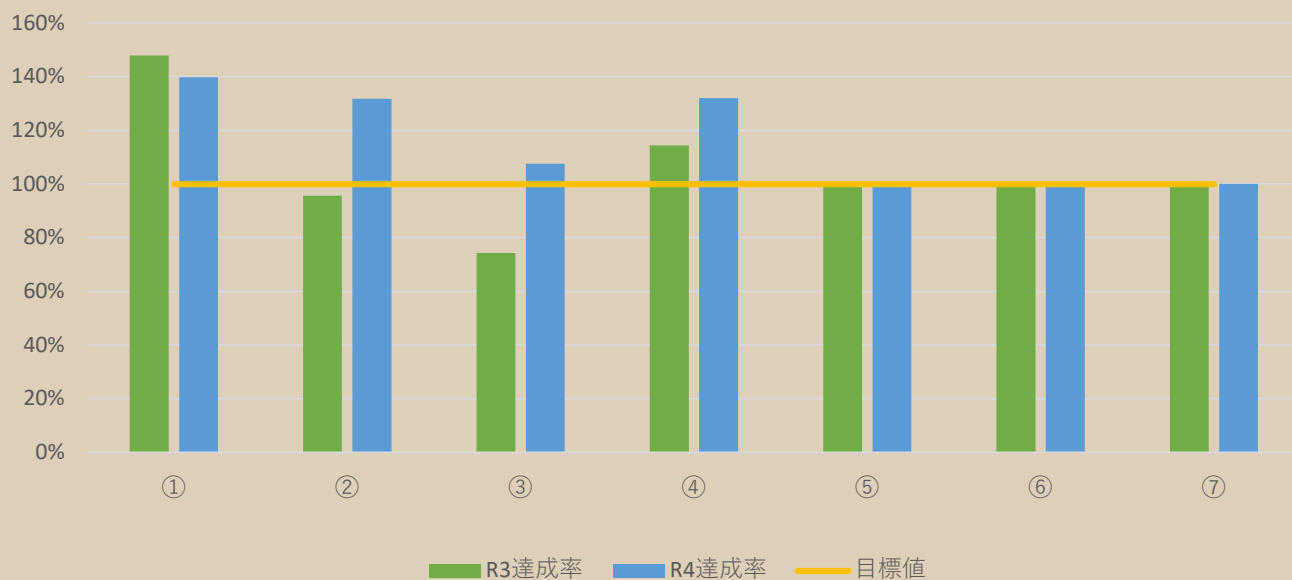


①冬季に強い寒気の影響で暖房を頻繁に使用したため、電気使用量の削減目標は達成できなかった。
 ②ガソリン使用量③灯油使用量は目標を達成することができたため、④二酸化炭素排出量の削減にも繋がった。
 ⑤水道使用量は、節水に気をつけた結果、昨年度の水準を保ちつつ目標に到達することが出来た。
 ⑥一般廃棄物排出量は、河川除草業務によって大量の刈草が発生し、目標を達成することはできなかった。しかし、これによる刈草はすべて肥料へと再資源化されており、刈草を除外して比較した場合は、目標を達成できていた。
 ⑦グリーン購入の推進⑧地域貢献活動の推進については、今年も目標を達成することが出来た。

工事部

項 目	単 位	目標値	実績値	達成率	【参考】 R3達成率
① ガソリン使用量	ℓ／年	3,727	2,666	139.8%	147.89%
② 軽油使用量	ℓ／年	23,315	17,702	131.7%	95.67%
③ 灯油使用量	ℓ／年	601	559	107.5%	74.30%
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	70,297	53,248	132.0%	114.37%
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	181	217	83.4%	113.6%
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%／年	99.0%	99.9%	101%	99.4%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品／年	10	10	100.00%	100.00%
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者／全 社員	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

工事部達成率



①ガソリン使用量②軽油使用量③灯油使用量について、全ての目標を達成することができた。また、④二酸化炭素排出量について、排出量の目標は達成したが、ベースとなる令和2年度と比べて売り上げが減ったため、売り上げ原単位としての目標には届かなかった。⑤リサイクルの推進について、アスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることが出来ているほか、廃プラについても、新たに再資源化可能なプラントを利用し始めたため、目標値を達成できた。⑥環境に配慮した資材の使用⑦地域貢献活動の推進は今年度も達成することが出来た。



運転時、どれだけ燃料を使用しているか意識するために、ダンプや軽トラに燃料を入れたときは各従業員が、ミーティングルームに掲示してある表に手書きで量を記入するようにしています。

現場毎に担当者各自が建設機械及び車両の日常点検を行っています。点検を欠かさず行うことで、細かな変化にも気づき、未然にトラブルを防ぐことができます。

[illegible]

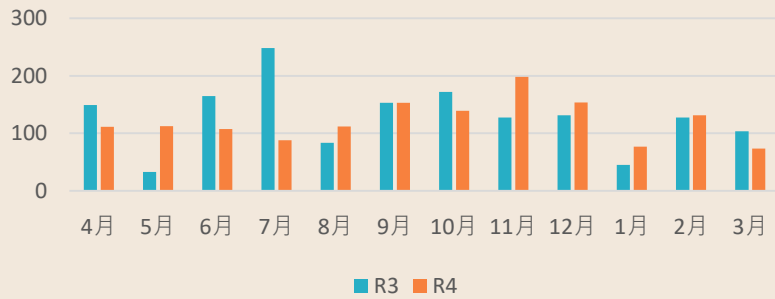
事務員が利用する社有車も、低排出ガス車を選ぶようにしています。今年度も1台低排出ガス車に買い替えました。

令和2年度に、長年使っていたアスファルトフィニッシャー、タイヤローラー、バックホウの3台を買い換えました。新しい機械は、排出ガス対策型建設機械として第3基準値を満たしており、また騒音にも配慮されています。

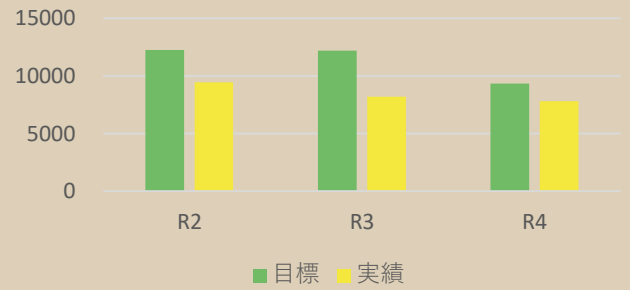
令和5年度の目標

- ・アイドリングストップの推進
- ・燃料使用量は運転手が各自記入
- ・建設機械・車両運転者は、運転に
点検&整備を行う
- ・事務員が社用車を使用する頻度を減らす

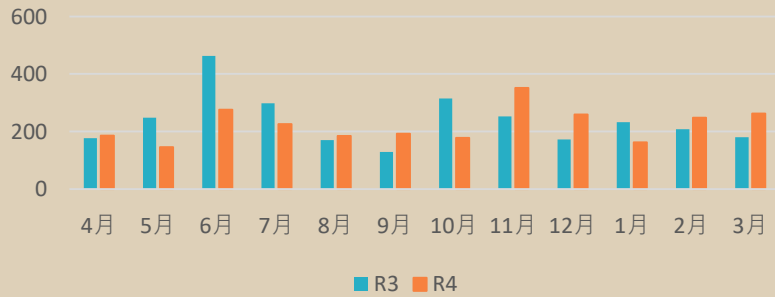
ガソリン使用量（事務所）



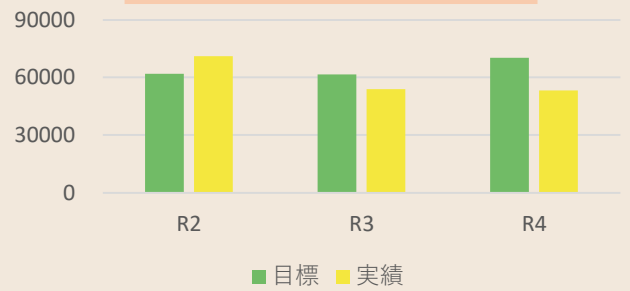
二酸化炭素排出量（事務所）



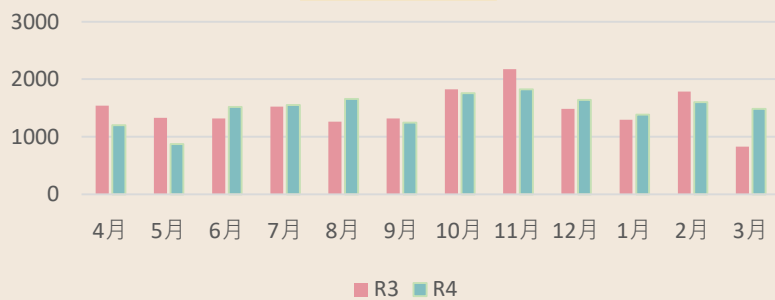
ガソリン使用量（現場）



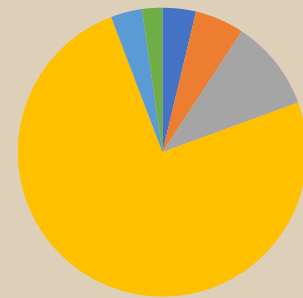
二酸化炭素排出量（現場）



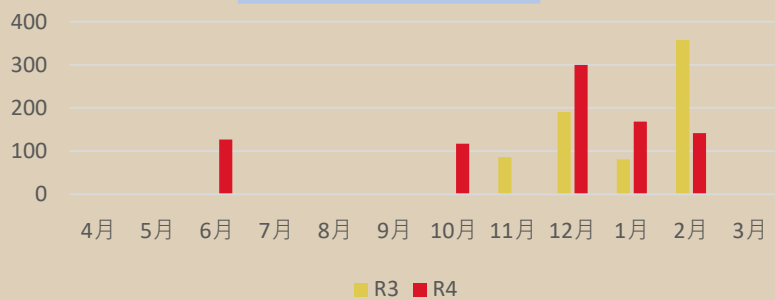
軽油使用量



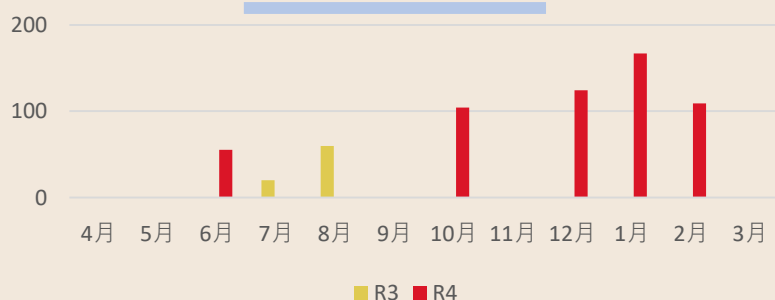
二酸化炭素排出量内訳



灯油使用量（事務所）



灯油使用量（現場）



評価



二酸化炭素排出量について、今年度は現場、事務所ともに目標値を達成することができました。夏季のガソリン使用量が大きく減少していますが、これは比較的近辺での工事が多かったことが要因です。一方、灯油の使用量については、冬季に強い寒気の影響で暖房を頻繁に使用したために、大幅に増加する結果となりました。

二酸化炭素排出量の大部分を占めている軽油使用量ですが、こちらは目標を達成できてはいるものの、合計の使用量はほぼ変わらず横ばいであるため、より一層の工夫が必要だと考えられます。

電気使用量の削減

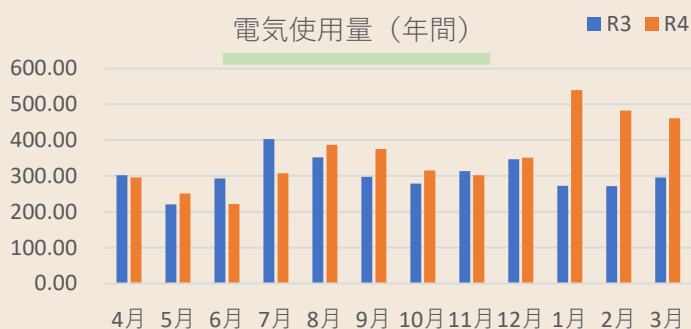
最近の家電は、環境に配慮された商品も多く、消費電力も昔に比べて少なくなっています。エコ家電を選択することで、電気料金の支払いも削減され一石二鳥。家電を買い替える時は、地球に優しい商品を積極的に取り入れていこうと思います。

1 エコ家電の導入



▶夏場は古いエアコンを2台稼働させていましたが、新しいエアコンを導入し、1台分の消費電力で済むようになりました。

▶冬場はエコ機能のついたファンヒーターを使用。ファンヒーターはエアコンと比べると消費電力が少ないため、適切な温度管理をするとともに消費電力を抑えます。本年度は、エコ機能がついていなかった古いファンヒーターを処分し、新たに1台省電力のものを導入しました。



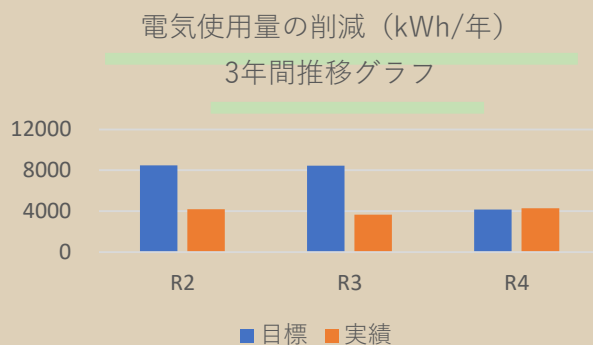
2 LED電球 & センサー式電球



▲事務所の電気は全てLED蛍光灯を使用。明るく持ちが良いので、電気使用量の削減に貢献しています。また、トイレの電気はセンサー式のものを利用。消し忘れがなくなり、明るい時間は点灯しないことから、無駄な電力を消費しなくなりました。

3 遮熱性の高いブラインド

▼事務所は日当たりがよく、窓が大きいので、夏場は室温が非常に高くなりやすいです。令和3年度は古くなったブラインドを遮光性の大会者に買い替え、電力の削減ができるよう工夫しています。



評価



令和4年度は、残念ながら電気使用量の削減目標を達成することができませんでした。これは、灯油と同じく、冬季に暖房を頻繁に使用したことが主な要因であると考えられます。ここ数年は利用するエアコンの台数を減らしたり、遮光性の高いブラインドを導入するなど夏季の電力を削減することに注力していましたが、今後は冬季の使用量も抑えられるよう努めていきたいと思っています。

令和5年度の目標

- ・席を離れるときはPCをスリープモードに
- ・エアコンは原則28℃で利用
- ・ヒーターはecoモードで利用
- ・帰宅時はPCとプリンターの主電源を切る
- ・電気湯沸器は常時保温しようをしない
- ・夜間点滅灯にセンサーを設置する
- ・LED使用の工事警告灯を採用する

水使用量の削減

日本の水資源量は年々減少していますが、水使用量は増加しており、日本人 1 人あたりの水使用量は世界平均の約 2 倍*です。日常であり水不足を実感することが少ないため、無意識のうちに多くの水を使いがちですが、資源は有限であることを頭に留め、節水に取り組む必要があります。

* 参照元：TOTO様ホームページ

<https://jp.toto.com/greenchallenge/value/>

2 地下水の利用



◀事務所では、地下水を利用しています。冬場は加熱するエネルギーが少なく、また夏場は冷却するエネルギーが少なく済み、エネルギーコストを抑えることができます。また震災などで断水しても、地下水は利用が可能ですというメリットがあります。

1 節水コマの利用



▲事務所の水道の蛇口も、事務所の外に設置してある水道（現場従業員用）の蛇口も節水コマを取り付けています。蛇口から出る水の量が自然と少なくなり、使用量を抑えることができます。

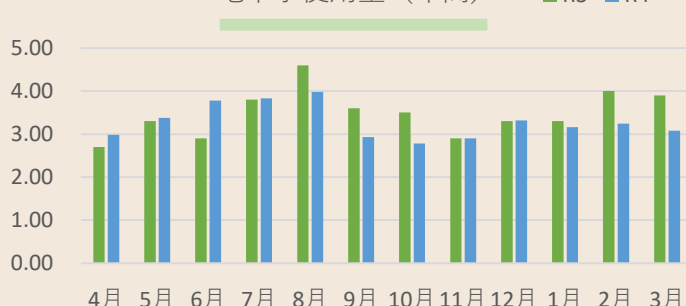
3 手洗い時の節水

▶水回りには節水啓発ラベルを貼り、無駄な水道の使用を減らすことを常に意識出来るようにしています。



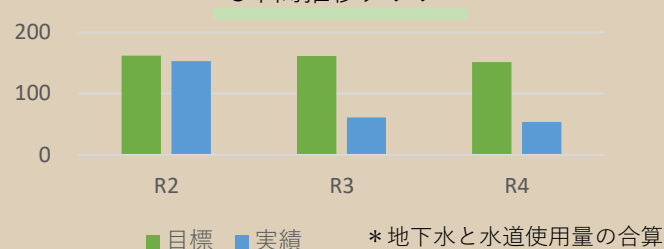
◀タオルは毎日容器にお湯を張り、手洗いしています。少量の洗濯物であれば、洗濯機を使用するよりも節水することができます。

地下水使用量（年間）



水使用量の削減（m³/年）

3年間推移グラフ



評価



令和4年度は、地下水の使用量・水道水の使用量ともに削減することができました。地下水の使用量に関しては、特に冬場における使用量が削減できています。倉庫に設置している水道の使用量については、ほとんど使用していないこともあり、今年度も最低限の利用で済んでいます。引き続き、こまかな部分にも気を配りながら、節水に努めていきたいと思っています。

令和5年度の目標

- ・こまめな止水を心がける
- ・設置している全ての蛇口で節水コマを利用
- ・タオルは毎日手洗いする
- ・トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける

紙使用量の削減

時代はペーパーレス時代。弊社でも出来る限り紙の使用を控えるようにしていますが、それでも業務上、資料を印刷しなければならないケースはゼロではありません。

そこで、紙の無駄使いをなくすために、オフィスでは、コピー用紙の裏紙利用はもちろん、カレンダーやポスターなどの、様々な紙の再利用に努めています。



1 新コピー機の導入

◀ 不要な広告FAXで紙を無駄使いしてしまうことに悩まされていたので、令和2年度から新しいコピー機を導入し、パソコンと連携させて、PDFファイルでFAXの内容を確認できるようにしました。不要なFAXはファイルを削除するだけになったため、紙の使用量の削減に大きく貢献しています。

2 コピー用紙の再利用



▲ コピー用紙は、個人情報や機密事項が書かれているもの以外は原則裏紙を再利用。メモ帳としても活躍しています。

3 シール紙の再利用

▼ 工事看板などを作成する際に使用するシール用紙の切れ端は、ファイルの表紙などで再利用しています。



4 手作りのファイル

▼ 使い終わったカレンダーやポスターは捨てずに保管して、日報や請求書綴りの表紙として使用しています。通常の裏紙よりも硬い紙質なので、表紙に適しています。プラスチックのファイルに綴じていた書類は、当該年度が終わると、カレンダーの裏紙を使った手作りのファイルに綴り直し、保管します。そうすることで、プラスチックのファイルはまた新しい年度に再利用することができます。また、綴っている紐の部分も再利用しています。



一般廃棄物の削減

弊社では、良い意味でのもったいない精神を大切にしています。一度買ったものは限界まで使うので、昭和の終わり頃～平成初期から利用している物も。古いものでも、少し手を加えれば綺麗な状態で使える物もたくさんあるので、社員はリメイクの腕をあげつつあります。

1 工事看板はシールを使って再利用

▼道路工事中の看板や工事の予告看板は、工事名や区間、工期など、変更のある箇所のみシールを作成し、看板自体は使い回す事ができるようにしています。



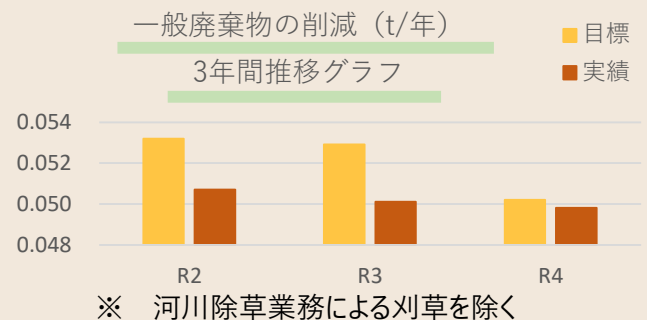
2 使い終わったモノを再利用



▲使い終わった古いファイルは保管しておき、ラベルを上から貼るなどして再利用しています。



▲お菓子の缶は、書類や文房具の整理、コアの補完容器など、様々な用途で再利用しています。



評価



令和4年度は、吉野川の河川除草業務による大量の刈草があったため、目標を達成することができませんでした。しかし、この刈草はすべて、肥料へ再資源化できる施設へ処理しており、環境への負荷は限りなく抑えられています。また、刈草以外の一般廃棄物で比べてみたところ、昨年度よりも削減できていることがわかりました。今後も引き続き、できる範囲での廃棄物削減に取り組んでいきます。

令和5年度の目標

- ・印刷やコピーは可能な限り裏紙を利用する
- ・FAXはまずPDFで確認し、不要なものは印刷しない
- ・使用済のカレンダーやポスターは保管しておき、表紙として再利用する
- ・物を捨てる前に、リメイクして再利用できないか考える
- ・廃材は可能な限り再利用する

産業廃棄物のリサイクル

舗装や土木工事をする上で、発生が避けられないアスファルト殻やコンクリート殻、廃材などの産業廃棄物。しかし、正しい処理の手順を踏めば、産業廃棄物の量を減らしたり、再生利用な資源に生まれ変わらせることができます。適切な処理を行い、循環型社会の実現を目指した事業活動を行うことが排出事業者に課せられた責任だと考えています。

1 アスファルト殻の再生

▼アスファルト殻は、中間処理業者に持ち込み、5mm～13mmのアスファルト合材再生骨材に加工してもらいます。その後、舗装工事用のアスファルト合材として生まれ変わり、再利用されます。



2 建設発生土の有効活用

▼建設現場で発生した土は、出来る限り処分することを避け、別の現場の舗装工事で、地盤の底に流用土として活用するようにしています。他業者の方に、家を解体した後の地盤に活用していただくこともあります。



3 測量用の木杭



◀測量に使うための木の杭は、別の現場で型枠として使用していた木材を、のこぎりで切り、杭の形に整えて再利用したもの。



How to recycle? —産業廃棄物処理の流れ—

再資源化



or

最終処分



排出事業場



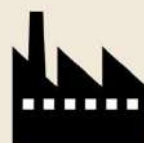
産廃の分別
一時保管

収集運搬



産廃を収集、中間
処理業者へ運搬

中間処理業者



大きな産廃は小さく、
有害なものは無害化

一般廃棄物のリサイクル

「Reuse（再利用）」で取り組みを紹介した、「一般廃棄物の削減」について、リサイクルを通して削減を目指しています。紙の再資源化はもちろんのことですが、使用済み切手など、私たちにとって身近な一般廃棄物を回収・送付することで、支援やボランティアに繋がることもあります。

1 トナーのリサイクル



◀使用済みのトナー・インクカートリッジについては、ASKULの無料回収を利用しています。回収されたカートリッジは、リーズナブルな価格のリサイクル品として生まれ変わります。

2 使用済み切手の寄付



◀封筒に貼られている使用済みの切手は、捨てずに切り取って保管しておき、ボランティア団体に渡しています。回収された切手は、金融機関や金券ショップで換金され、国際協力活動の寄付金として、世界の飢餓を解決するために役立てられます。

評価



現場で発生する産業廃棄物のうち、今年度もアスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることができました。また、木材と廃プラスチックについて、つい最近これらを再資源化できる新しいプラントが完成したため、12月頃から徐々にそちらを利用するようシフトしています。一般廃棄物の削減については、ボランティア団体への寄付等、目的をもってリサイクルに取り組むことで、以前よりも社員一丸となって取り組めているように思います。

3 書き損じハガキの寄付

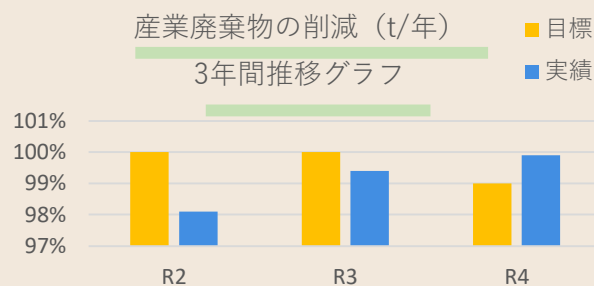
▼切手と同様に、書き損じハガキも寄付しています。



4 古紙・ダンボールのリサイクル



◀マニフェスト等の古紙や段ボールは、ある程度たまってきたら、近くのリサイクル業者に直接持ち込んでいます。リサイクルされた古紙は、再生紙やトイレトーパー、紙ファイル等に生まれ変わっています。



※「一般廃棄物の削減」3年間推移グラフについては、「Reuse再利用」(p.●●)に掲載

令和5年度の目標

- ・発生した廃材等は、捨てる前に再生利用できないか考える
- ・AS殻・Co殻は100%の再生率を達成する
- ・残土は可能な限り有効活用する
- ・行動・運搬ルートを事前に検討・周知する
- ・再生材の分別を徹底する
- ・環境に配慮した資材を購入する
- ・切手や書き損じハガキを集め、ボランティア団体に寄付する
- ・古紙はリサイクル業者に持ち込む
- ・廃棄物・紙資源のリサイクルに努める

グリーン購入の推進

消耗品を購入する際は、「グリーン購入法」・「エコマーク」・「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を購入するように心がけています。環境負荷が小さいものを優先して購入することで、消費者としての観点からも環境に配慮できるように意識しています。

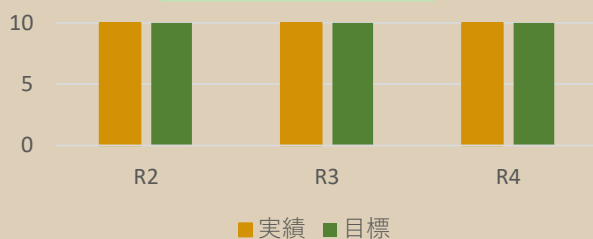
グリーン購入とは？



製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

グリーン購入の推進（個/年）

3年間推移グラフ



購入品紹介



1. 電池



2. ガムテープ



3. テープのり



4. シャー芯



5. 朱肉



6. ゴミ袋



7. コピー用紙



8. いす



9. ファイル



10. 封筒

評価



事務用品の多くはASKULで購入していますが、ASKULでは「グリーン商品を探す」というページから商品を検索することができます。今年も繰り返し購入する消耗品については、できる限り環境負荷の小さなものを購入するように心がけ、目標を達成することができました。

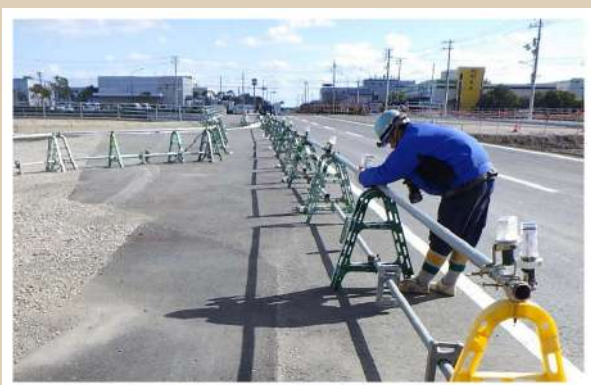
令和5年度の目標

・消耗品を購入する際は、「グリーン購入法」「エコマーク」「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を購入する。

環境に適した資材・備品の使用

工事に必要な資材・備品は、できる限り環境に配慮された商品を利用するようにしています。工事と環境活動はなかなか結びつけることが難しいように思われますが、最近では環境に配慮された商品も多く出されています。

1 ソーラー式夜間点滅灯



▲工事現場で使用している夜間点滅灯は、全てソーラー式です。太陽光を利用しているので、電力消費がありません。

2 エコマーク商品の活用



▲インターロッキングブロックは、リサイクル骨材を利用したエコマーク商品を使用しています

評価



スプレーやチョークの粉は、環境だけではなく人体にも影響を与えかねません。地球に優しい製品ということは、多くの場合において、人にも優しい製品であるということができると思います。そう意識するようになって以降、自然と資材や備品を買う際に、気を付けるようになり、今年も目標を達成することができました。

3 徳島県認定リサイクル製品



◀徳島県認定リサイクル製品であるプラスワン様の工事看板を利用しています。

4 環境にやさしい製品の利用

▶ノントルエン・ノンキシレンタイプで、有害なフロン、鉛化合物の含まれていないラッカースプレーを使用しています。



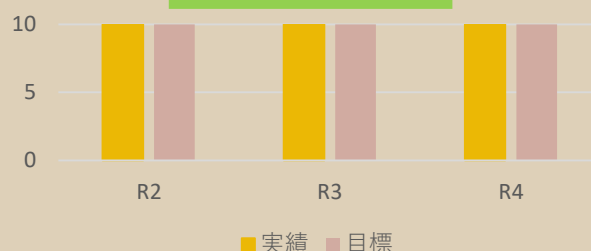
◀内面層にリサイクル原料を使用した人と地球に優しいホースを使用しています。

▶現場では、粉末が飛散しないノンダストチョークを使用しています。



環境に適した資材・備品の使用（個/年）

3年間推移グラフ



令和5年度の目標

- ・環境に適した資材・備品を年間10点以上使用する
- ・購入の際は、環境に優しい製品であるか意識する

REGIONAL CONTRIBUTION 地域貢献

現場周辺の清掃活動

弊社は「地域貢献」として、工事現場周辺の清掃活動をボランティアで行っています。伸びっぱなしになっている雑草を除去したり、小規模な傷んだ舗装を修繕したりなど、道路はもちろん周辺の景観も美しくなるので、近隣住民の方には喜んでいただけます。

1 清掃活動



▲現場付近の道路脇に雑草やが伸びていたため、除去しました。

2 小規模舗装修繕



◀施工範囲外の場所でしたが、オーバーレイ舗装が亀甲状にひびわれて剥がれ始めていたため、自転車やバイクが安心して通行できるよう凹凸を修繕しました。

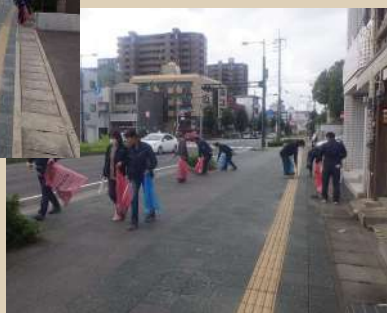


徳島県OUR道路アドプト事業

毎年継続して参加している「徳島県OUR道路アドプト事業」。令和4年度は、感染防止対策を取りながら、5月、9月、12月、1月の4回実施し、1時間ほどかけてごみを拾いました。



◀◀◀▶▶▶ 範囲は県道徳島鴨島線
徳島市吉野本町4丁目～5丁目



徳島県OUR道路アドプト事業とは？

徳島県が、県道を清掃する制度として実施している事業。平成11年から行われている。

徳島市みちぴか事業

徳島県OURロードアドプト事業と同じく、年に4回、現場と事務所の従業員全員参加で行っています。赤い袋を持っている人は燃えるゴミ、青い袋を持っている人は燃やせないゴミを集めています。



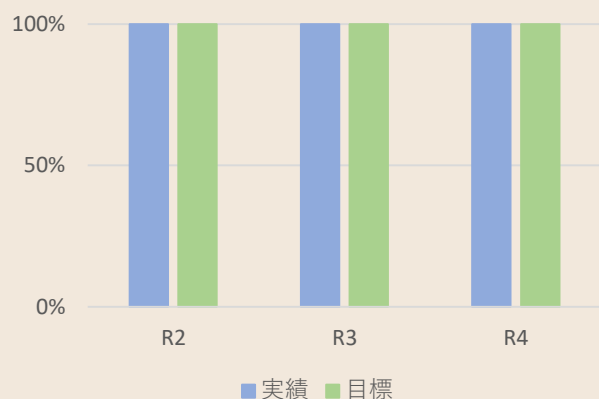
◀▼▲▶ 範囲は中吉野・北田宮線
城ノ内中・高等学校から吉野橋西詰まで。



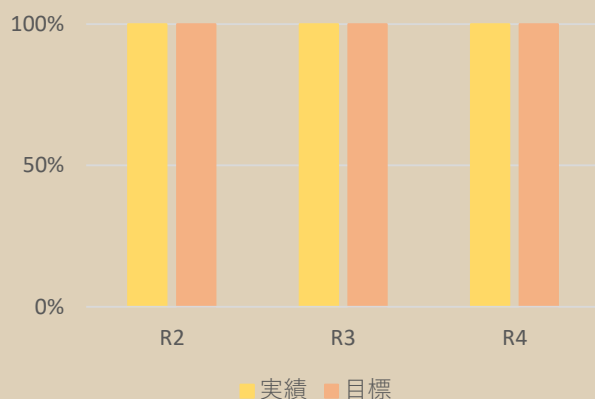
徳島市みちぴか事業とは？

徳島市が管理する道路における清掃のボランティア活動を支援する事業。平成18年から実施されている。

地域貢献活動の推進（現場）



地域貢献活動の推進（事務所）



評価



令和4年度も、社員一丸となって地域貢献活動の推進に取り組むことができました。

平成18年度から継続して実施している徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちぴか事業に加え、例年どおり現場周辺の清掃活動や小規模の道路修繕も行いました。

私たちの使命である「道路を安全で美しく維持する」ことにプラスアルファを加えて地元へ恩返しができるよう、ボランティア活動を続けていきたいと思ひます。

令和5年度の目標

令和5年度も引き続き、現場周辺の清掃活動を積極的に行う。

また、徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちぴか事業についても、原則社員全員参加とし、5月・8月・10月・12月の4回実施する。

HEALTH MANAGEMENT

健康管理

コロナウイルス予防対策



新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。また、感染予防や治療・診療などにご尽力いただいております医療関係等の皆様に深く感謝申し上げます。

withコロナ時代と言われる現代において、急速に人々の働き方は変化しつつあります。現場で働くことを求められる建設業では、大きな方向転換は難しいですが、それでも感染拡大防止のために、今自分たちにできる最大限の努力を心がけています。

◎ オフィスの湿度管理

▶ オフィスには新しい空気清浄機を導入し、常に湿度が40%以上になるように管理しています。



◎ 除菌&換気&消毒

▶ オフィスでは、毎朝、机などの人が触る場所を除菌シートで拭いています。また、定期的な換気を行っています。



◀ 玄関・ミーティングルーム・オフィスにそれぞれ消毒液を設置し、こまめに消毒できる環境を整えています。



◎ 体調管理シート

▶ 全社員は出社時に検温を行い、体調管理シートに自分の体温を記入します。
(37.5℃以上は自宅待機)



熱中症予防対策



例年、熱中症対策には力を入れていますが、2020年の夏以降、猛暑に加えコロナウイルスの予防対策も並行して行う必要がありました。マスクを着用するようになったこともあり、これまで以上に注意を払い、熱中症の予防に努めています。

◎ 水分補給

▼ 夏場は、通常の飲料に加え、事務所の冷凍庫で凍らせた水やスポーツドリンクをクーラーボックスに入れて、現場に持っていきます。



◎ 塩分補給

▶ 夏場は事務所に塩飴を常備し、現場に行く前に各自持って行ってもらいます。細かな水分補給・塩分補給を行うようミーティングで毎回確認します。



◎ 体調管理シート



◀ 暑さ対策のために、ファン付き作業服を社員全員に支給しました。UVカット&遮熱効果があり、効率よく身体を冷やしてクールダウンしてくれます。

▶ Working Environment Reforms 職場環境改善

社内教育の実施



フジケン土木では、毎月「第三者災害の防止」や「重機災害の防止」等、テーマを決めて安全教育を行なっています。受動的な場にならないように、1人1人がテーマについて考え、どのような防止対策ができるのか、どのような意識を持つことが必要かアウトプットする機会を設けています。

また、月に1人「ヒヤリハット担当」を決め、現場で起こったヒヤリとしたことを発表してもらいます。なぜそれが起こってしまったのか、同じことを繰り返さないために何ができるのかを全員で考え、今後に活かします。



▲快適トイレ。①洋式便座 ②水洗機能③臭い逆流防止機能④容易に開かない施錠機能⑤照明設備⑥衣類掛け等のフック付、または荷物置き場設備機能が必須。

女性技術者の活躍



一般的に女性が少ないイメージのある建設業界ですが、最近では技術者として活躍する女性も増えてきました。弊社では、社員13人中、4人が女性（パート従業員1人を含む）で、全員が土木施工管理技術者の資格を取得しており、事務の仕事と並行して現場の仕事も行います。

女性社員が主任技術者として工事を担当することもあるため、工事現場に「快適トイレ」（男女ともに快適に使用できる仮設トイレ）を設置するなど、ジェンダーに捉われず、全ての人が働きやすい職場作りを目指しています。

残業時間の削減



「働き方改革」が推進される現代において、残業時間の削減は企業における大きな一つの課題であるといえます。建設業は体力を使う仕事。加えて夜間工事などがあると生活リズムが不規則になります。社員の働きすぎを防ぎ、健康を守るために、弊社では可能な限り残業をしないような業務内容を組むようにしています。

また、有給休暇を取りやすい環境であることも企業の努めだと考えています。体調が悪いときや、家族の行事があるとき、社員同士で協力しながら、休みをとりやすい職場づくりを心がけています。



* 月の勤務日数が23日を超えた場合、24日目以降は残業時間として換算
* 夜間工事は含まない

総務部

項 目	単 位	令和2年度 実績 【基準値】	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
① 電力使用量*	kWh／年	4,184	4,142	4,121	4,100	4,079
② ガソリン使用量	ℓ／年	1,954	1,934	1,925	1,915	1,905
③ 灯油使用量	ℓ／年	1,274	1,261	1,255	1,249	1,242
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,426	9,332	9,285	9,237	9,190
売り上げ原単位	kg-CO ₂ ／100万円	24.3	24.1	23.9	23.8	23.7
⑤ 水道使用量	m ³	152.5	151.0	150.2	149.5	148.7
⑥ 一般廃棄物排出量	t／年	0.0507	0.0502	0.0499	0.0497	0.0494
⑦ グリーン購入の推進	品／年	10	10	10	10	10
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*購入電力の排出係数 四国電力＝0.533(kg-CO₂/kWh)

- 令和2年の実績を基準値とし、①～⑥については、令和5年度までに1.5%、令和6年度までに2.0%、令和7年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑦については令和2年度以降年間10品購入することを目標とする
- ⑧については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

工事部

項 目	単 位	令和2年度 実績 【基準値】	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
① ガソリン使用料	ℓ／年	3,765	3,727	3,709	3,690	3,671
② 軽油使用料	ℓ／年	23,551	23,315	23,198	23,080	22,962
③ 灯油使用量	ℓ／年	607	601	598	595	592
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	71,007	70,297	69,942	69,587	69,232
売り上げ原単位	kg-CO ₂ ／100万円	183	181	180	179	178
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%／年	98.1%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品／年	10	10	10	10	10
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全社員	100.00%	100.00%	100.00%	100.0%	100.0%

- 令和2年度の実績を基準値とし、①～④については、令和5年度までに1.5%、令和6年度までに2.0%、令和7年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑤については全て99%を目標とする
- ⑥については令和元年度以降年間10品購入することを目標とする
- ⑦については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

令和5年度の環境活動計画書(総務部)

4Rの推進

Reduce 削減

燃料・二酸化炭素使用量の削減、電気使用量の削減・排水量の削減

Reuse 再利用

不用品の再活用の推進、一般廃棄物の削減

Recycle リサイクル

一般廃棄物のリサイクル推進、グリーン購入の推進

Regional Contribution 地域貢献

現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce		燃料・二酸化炭素使用量の削減
	1	アイドリングストップの推進
	2	事務員が社用車を使用する頻度を減らす
		電気使用量の削減
	1	席を離れるときはPCをスリープモードに
	2	エアコンは原則28℃で利用
	3	ヒーターはecoモードで利用
	4	帰宅時はPCとプリンターの主電源を切る
	5	電気湯沸器は常時保温しようをしない
		排水量の削減
	1	こまめな止水を心掛ける
Reuse	2	蛇口に設置している節水ゴマを利用
	3	タオルは毎日手洗いする
	4	トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける
		不用品の再活用の推進・一般廃棄物の削減
Recycle	1	印刷やコピーは出来る限り裏紙を使用する
	2	FAXはPDFで確認し、不要なものは印刷しない
	3	使用済のカレンダーやポスターは保管しておき、表紙として再利用する
	4	物を捨てる前に、リメイクして再利用できないか考える
		一般廃棄物のリサイクル推進
	1	切手や書き損じハガキを集め、ボランティア団体に寄付する
	2	廃棄物・紙資源のリサイクルに努める
		グリーン購入の推進
	1	消耗品を購入する際は、「グリーン購入法」「エコマーク」「GPNエコ商品 ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を購入する
Regional Contribution		現場・事務所周辺の清掃活動の推進
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

令和5年度の環境活動計画書(工事部)

4Rの推進

Reduce 削減

燃料・二酸化炭素使用量の削減、電気使用量の削減・排水量の削減

Reuse 再利用

不用品の再活用の推進、産業廃棄物の削減

Recycle リサイクル

産業廃棄物のリサイクル推進、環境に適した資材・備品の使用

Regional Contribution 地域貢献

現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce		燃料・二酸化炭素使用量の削減
	1	アイドリングストップ運動を推進する
	2	燃料使用量は運転手が各自記入
	3	建設機械・車両運転者は、運転に点検&整備を行う
		電力使用量の削減
	1	夜間点滅灯にセンサーを設置する
	2	LED使用の工事警告灯を採用する
		排水量の削減
	1	こまめな止水を心掛ける
Reuse	2	設置している全ての蛇口で節水コマを利用
	3	トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける
Recycle		不用品の再活用の推進・産業廃棄物の削減
	1	廃材は可能な限り再利用する
		産業廃棄物のリサイクル推進
	1	現場で発生した廃材等は、捨てる前に再生利用できないか考える
	2	AS殻・Co殻は100%の再生率を達成する
	3	残土は可能な限り有効活用する
	4	行動・運搬ルートを事前に検討・周知する
	5	再生材の分別を徹底する
	6	環境に配慮した資材を購入する
Regional Contribution		環境に適した資材・備品の使用
	1	環境に適した資材・備品を年間10点以上使用する
	2	購入の際は、環境に優しい製品であるか意識する
Regional Contribution		現場・事務所周辺の清掃活動の推進
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

法的義務を受ける主な環境関連法規は以下のとおりです

法令データ提供サービス <http://law.-gov.go.jp/>

区分	法令又は条例	法律	条例	概要	遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（産業廃棄物）	○		・委託契約の締結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・マニフェスト交付状況報告、多量排出事業者産業廃棄物処理計画、実施報告書を6月末までに届出	☑
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物）	○		・燃やすごみ・燃やさないごみ・かん・びん・ペットボトル プラスチック等の分別排出	☑
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	○		・特定の建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）について分別解体等及び再資源化等を促進 ・発注者への書面による計画等の説明 ・7日前までに都道府県知事に届出	☑
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○		・建設工事に係る再生資源の利用に関する計画を作成し、発注者に提出 ・管理体制を整備し、工事現場に責任者を配置 ・実施状況の記録・保存	☑
大気汚染・騒音振動	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	○		・公道を走行しない建設機械等の排出ガスを規制 ・機械の適正な管理・整備の義務	☑
	騒音規制法	○		・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する騒音の大きさ（85デジベル以下）、作業時間を規制	☑
	振動規制法	○		・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する振動（75デジベル以下）、作業時間を規制	☑
	徳島県生活環境保全条例		○	・生活環境の保全に関する規制、負荷の低減 ・環境美化等	☑
	徳島市廃棄物の処理及び再利用に関する条例		○	・廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 ・廃棄物の適正な処理によって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	☑
過積載	道路運送車両法	○		・乗車人員、積載物の重量もしくは大きさの制限	☑
危険物	高圧ガス保安法	○		・車両による高圧ガス移動の際の積載方法及び移動方法は、経済産業省令で定める技術基準に従うこと	☑
	液化石油ガス保安規則	○		・容器の内容積が20リットル以下の充填容器を合計40リットル以上積載して移動する場合の条件	☑
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	○		・業務用及び建設機械のエアコンは3か月に1回以上簡易点検 ・機器の点検や修理、フロンの充填・回収の履歴を保存 ・フロン類の漏洩量が一定量を超えた場合、国へ年次報告	☑
浄化槽	浄化槽法	○		・浄化槽の保守点検及び清掃を、それぞれ年1回行う	□

環境関連法規制法等の遵守チェックの結果、浄化槽の保守点検は行ったが、清掃を行っていなかった。



EVALUATION

-代表者による全体評価と見直し・指示-

対象	環境事務局からの報告	環境事務局からのコメント・提案
環境経営方針	「取組状況の評価結果」 ○法的要求事項の遵守状況→苦情・訴訟はなし ○是正及び予防処置の状況→無し	一昨年度より、環境経営方針をSDGsの17目標をより一層意識したものへアップデートしている。今年度以降も引き続き同じ方針で活動を行う。
目標計画	「目標の達成度」 ○総務部は目標 8項目中 6項目を達成 ○工事は目標 7項目中 7項目を達成	昨今公共工事の発注が増えていることを鑑み、令和4年度以降の目標計画の基準値は、事務所・現場の両方において、令和2年度の実績を採用する。
実施体制	変更なし	変更なし
その他	「周囲の変化状況」 ○外部コミュニケーション ○法的要求事項の動向 他 →地域に迷惑を掛けまいと騒音防止対策を行う	必要に応じて適宜目標値の修正を行い、管理方法を変更するなどして、環境管理を継続・推進していく。各分野の改善のため、内部・外部共に円滑なコミュニケーションを図り、様々な意見を取り入れるよう努める。

対象	変更の有無	代表者による評価
環境経営方針	☐ 有/ ☒ 無	昨年度に引き続き、4R(Reduce削減、Reuse再利用、Recycleリサイクル、Regional Contribution地域貢献)、及び「健康管理」「職場管理の改善」に重点を置き、各項目においてSDGsの17の目標を結びつけている。
目標計画	☐ 有/ ☒ 無	未達成の項目について、なぜ目標値が達成できなかったのか、理由を分析した上で、来年度の改善に繋げたい。達成できたものについては引き続き、現状維持・更なる改善に向けて取り組んでいく。
実施体制	☐ 有/ ☒ 無	令和5年度も引き続き同じ実施体制で行う。
その他	☒ 有/ ☐ 無	弊社のHP(fkdoboku.com)を継続的に更新している。今後はHPを通して、環境経営活動について積極的に発信していく。
代表者による指示		今後も弊社HPを継続的に更新し、発信していくこと。

代表者全体総括



株式会社フジケン土木
代表取締役 佐藤 仁

総務部においては、8項目中6項目の達成となった。一般廃棄物については、堤防の除草業務による刈草を除いて比較した場合は十分目標に届いているようなので、これまでと同様の取組を継続していきたい。

電気使用量について、ここ数年は地球温暖化を意識し、夏季の消費電力削減に重点を置いて取り組んでいたが、ラニーニャ現象による寒気の影響で暖房を多く使用したため、目標を達成できなかった。今後は、冬季の消費電力も含め、さらなる改善に向けて努めていく。

令和5年5月以降、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行することから、経済・社会活動が活発になる事が予想される。来年度以降も引き続き、コロナウイルスに限らず、様々な怪我や病気の予防に努めていきたいと思う。